

飲食・サービス店向け知財戦略

～あなたのお店の屋号とメニューを守りましょう～

主催：（公財）奈良県地域産業振興センター 奈良県よろず支援拠点
主催：I N P I T奈良県知財総合支援窓口（奈良県発明協会）
共催：奈良県

参加無料

定員20名

令和6年

2月1日 木

10:30～12:00

お申込みは
こちらのQRから



<https://forms.gle/BQ1KdCYkhqhHNNH96>

今回のセミナーは、知財の中でも特許で守れない飲食・サービス業に焦点を当て、他社の模倣から自社の強みをどうやって守るのかをテーマとして取りあげました。

例えば、飲食店でお客様が美味しいとSNSで発信しますと屋号が全国区で知れ渡ります。人気商品であれば、その商品名を知りたくなります。これらは商標に関係します。また、お店のホームページに他者の写真を使った場合には、著作権が問題になります。このように、様々なところに知的財産は関係してきます。経営に役立つヒントがたくさんあります。ご参加をお待ちしております。

【セミナー内容】

- ・知的財産って何？
- ・商標登録をするメリット、デメリット
- ・商標権侵害のリスク
- ・権利取得までの手続きと費用
- ・商標権の表示方法と事業への活かし方
- ・著作権の注意点

あなたのお店の強みやノウハウは？棚卸してみましょう！

講師紹介



I N P I T奈良県知財総合支援窓口
（奈良県発明協会）
知財アドバイザー

篠田 英穂 氏

知的財産になじみのない方への周知活動や、
中小企業や個人事業主の皆様の知財課題に対して支援をしています



公益財団法人奈良県地域産業振興センター
奈良県よろず支援拠点 サテライトオフィス
〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル3階

